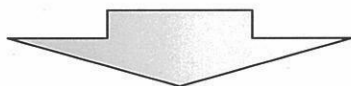


# 母子家庭の自立支援の課題と今後の方向

## 課題

### 《政策の転換》

- ①「児童扶養手当中心の支援」から「就業・自立に向けた総合的な支援」へと転換  
(平成14年法改正)
- ②地方自治体における就業支援事業の実施  
(平成15年度～)
- ③児童扶養手当の支給制限(平成15年度～)  
(受給期間が5年を超える場合、手当の一部減額を行うこととし、平成20年度から開始)



○子育て支援、就業支援策を積極的に活用することが母子家庭の自立に直結

- ・自立のための支援方法は自治体ごとの工夫、自立支援に活用できる社会資源やネットワークは地域ごとに様々
- ・個々の母子家庭の状況に応じて経済的支援と子育て・就業支援とを有機的に組み合わせるなど、総合的なコーディネートが不可欠

## 今後の基本方向

### ～児童扶養手当の見直し～

○就業・自立に向けた総合的な支援に関する地方の役割・責任の拡大

- どの自治体に住んでも、就業・自立支援策を享受できるようにする。
- 地域の様々な資源を活用し、経済的支援と就業・自立支援とをバランス良く実施。

○これと併せ、地方の財政負担の拡大

- ・役割・責任に応じた負担

### [具体的方向]

- ・児童扶養手当事務と就業・自立支援との連携強化
- ・国庫負担率 3/4 → 1/3

## 三位一体の改革

「地方にできる」とは地方に

- ・ 税源移譲
- ・ 地方の役割・責任の拡大